

特集1

2009年、低価法が導くもの

地球温暖化と金融危機

原油高が少し落ち着いたかと思ったら今度は未曾有の金融危機と、昨今の企業経営には一瞬たりとも手を休める暇がありません。このような目まぐるしい経済の状況変化は、明らかにグローバル化した金融資本の津波のような動きが原因です。全世界で流動している実態経済を伴わないマネーは天文学的な金額に上っており、『兆』の単位を遙かに超えて、何京円とも言われています。これらの膨れあがったマネーが僅かでも歩調を合わせて動くとき、あたかも巨大な台風が通り過ぎるかのように一国、否、世界複数国の経済を大混乱に陥れているのです。マネーの規模があまりに大きいため、一国の国家予算程度ではもはや対処のしようがなくなってしまったのが現実の世界ではないでしょうか。

ただじっと激変が通り過ぎるのを待つ以外にすべがなく、また通り過ぎた後のすさまじいほどの破壊の爪痕も、まるで巨大化したハリケーンそのものです。私たちは今や温暖化という地球規模の危機に対処を迫られている一方で、過剰なまでの投機経済という、これまた地球規模で拡大してしまった金融危機に曝されているわけです。共通点はともに人類が生み出した産業、経済活動の果てによる人災、すなわち自業自得ということです。21世紀はこのように、全世界が自国の利害を超えて協調、協働しなければ存立どころか、たちまち滅亡しかねない危機的状況をはらみながら始まり、未だ解決への方向性すら見出せていません。



国内製造業の不安

このような昨今の国際状況に加えること、日本国内では異常とも思える二つの事態が進行しました。一つが超低金利政策、そしてもう一つが原材料高下における製品価格低下、すなわちスタグフレーションです。企業経営からの立場から見れば、物が売れずコストは上がる一方、またいくら金利が下がろうと設備投資の先行きが見えない中、借り入れする理由も意欲も薄れている、といったところではないでしょうか。企業としては先行き不透明感を嘆くだけで終わらせらず、先ずは足下のムダを再度見直し、コスト配分の最適化を図ることが大切です。中でも製造業は、ものづくりに細心の注意が必要で、ムダなものは一つも作らない覚悟と実践がより重要となっていました。その嚆矢としての変化が、2009年3月から上場企業に強制適用されることが決まった、いわゆる「低価法」会計基準です。

2009年3月問題とは

この法自体が意味するところは単純で、「棚卸資産の価格低下を認識した時点で、その低い価格にて評価せよ。」とするものです。しかし、多くの企業では長期保有の棚卸資産、すなわち在庫を抱えており、評価損計上を先送りにしてきました。特に、重機や電機など、納期のかかる製品を扱う業種、長期に渡り補修部品等の保管が顧客から要求されている業種では、隠れていた棚卸損失額が大きく、これらの評価損計上に伴い、大きく期末利益を圧迫する結果となっています。場合によっては何期も連続して利益を出してきた優良企業が、不良資産損切りのため突如として赤字を計上しなければならなくなる衝撃と、信用失墜への不安こそが、新たな2009年3月問題なのかもしれません。

低価法の中身を見る

低価法とは、元来の会計基準でも立派に存在した概念です。但し旧来の考え方では、棚卸資産の期中減耗の理由を主に風水害などの自然災害による被害とし、それらの損失を期末決算時点でまとめて「特別損失」として計上することが認められており、このような棚卸資産評価を行うことを低価法と定義していました。しかし今後施行される低価法の定義では、例え期中であっても取得価格を下回った価格での棚卸資産評価が確定した時点で、以降の棚卸資産をより低い価格の方で評価計上する方式を言います。一般的な有価証券報告書等では、「低価法」という言葉を用いず、「収益性の低下による簿価切り下げの方法」と表現されることになります。

こうなると、期末に報告すべき評価損は原則として売上原価に計上されるべき性質に変わり、実際の適用もこの通りとなります。評価損があまりに多額となる場合や、在庫見直しルールを決めたことで発生する、その期だけの特別な評価損処理などは特別損失として計上してもよいことになっています。特に、2009年3月期は導入開始年度ということもあって特別損失計上が認められ、このような企業件数も相当数多くなることが予想されています。積極的に低価法を用いることになると何やら面倒なことばかりで、企業にとってどの様な利点があるのか疑いたくなるのも当然です。しかし、この制度の目的をよく理解すれば、自社が抱える不良資産がより透明になり、財務体質健在化のための指針を得ることが容易になるなどの企業経営上の利点が生まれることが分かります。また低価法に対応すべく社内の様々な仕組みを見直す業務改革プロセスを通じて、在庫の最適化を図り、結果として大幅なキャッシュフローの改善を企図することも可能となるでしょう。対外的には、隠れていた不良棚卸資産が確実にその期中に減損処理されることになるため、損益計算書、貸借対照表の精度と信頼性が向上し、株主をはじめとする第三者からの信用度が改善されることになります。

従って、低価法適用が強制される上場企業ばかりではなく、あらゆる業種の中小企業に対しても積極的に取り入れて欲しい進んだ制度だと思うのですが、経営者の皆様の反応はいかがでしょうか。

再び地球温暖化問題へ

以上のように、低価法が求める企業のあり方とは、言なれば「健全なる棚卸資産管理」の一言に尽きます。企業は利益を出さなければならず、利益を圧迫する不動、過剰在庫に関しては、より敏感な対応を求められるようになります。今まで多少の過剰、不動在庫があったとしても在庫を取得価格で評価していたため、当期利益にはほとんど影響を与えませんでした。しかし今後は、売れない商品や製品在庫を抱える度に低価評価を行うことになるため、製造原価が増加し、結果、利益がどんどん減少することになります。実態をよく反映する仕組みと言えます。すると企業は、利益を出そうとして、ムダな在庫を作らないよう、さらなる努力をするようになります。以前のようなキャッシュフロー改善とは次元の異なる、レベルの高い在庫管理を追求するようになるのは確実です。

上述のように、たった一つの「低価法」が、国内の企業全体に対して、ムダな物を作らせないように誘導する力を内包していることは、実に驚くべきことです。日本国中でムダに作られ、ムダに捨てられているモノが如何に多いことか、想像しただけでもそれらの量の大きさが分ろうというものです。これらの最終処分形態は、当然、ゴミですので、このゴミの量を減らすことは、実は最も確実で安価な炭酸ガス削減対策でもあるわけです。温暖化ガス削減が21世紀の最重要課題でありながら、省エネルギーによるアプローチには既に限界が叫ばれています。それよりはむしろ、究極の在庫削減を国全体で目標化し、オンデマンド社会を目指すのも面白いかもしれません。



(株)テクノ経営総合研究所

技術開発本部

本部長コンサルタント 長沢 亮

大手家電PCメーカー、化学メーカーにて生産技術開発、機械設備設計、及び工場エンジニアリング設計の要職を担当。その後現職に就き、様々な生産技術開発経験を通じて培われたノウハウ、知識を活かし経営課題解決支援を展開中。